

岩手県選挙管理委員会告示第 38 号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 20 年 6 月 3 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
介護老人保健施設 ほほ えみの里	[略]	介護老人保健施設 ほほ えみの里	[略]
<u>宮古市国民健康保険田老 病院</u>	<u>宮古市田老字荒谷 105 番地</u>		
県立大船渡病院	[略]	県立大船渡病院	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			